



( 2024年4月1日 現在)

【ATM・インターネットバンキング専用】

1. 商 品 名 ( 愛 称 )	○ 自由金利型定期預金 1年もの (愛称)こうぎんSDGs応援定期「未来」				
2. 販 売 対 象	○ 個人のお客さま (個人事業主のお客さまも含まれます)				
3. 募 集 総 額	○ 100億円(年度総額)				
4. 取 扱 期 間	○ 令和6年4月1日(月)～令和7年3月31日(月) ○ 毎年度更新します。 (注)募集総額に達した場合、金利情勢の変化やその他事由等によりお取扱いを 変更・中止させていただく場合があります。				
5. 商 品 内 容					
(1) 種 類	○ 定期預金 1年もの (スーパー定期)自動継続 ※初回満期日以降はスーパー定期(単利型)1年もので自動継続されます。				
(2) 預 入 方 法	○ 一括預入 ATMまたはインターネットバンキングご利用口座からのお預け入れに限ります。 ◆ATMでのお預け入れは総合口座通帳・総合預金通帳・定期預金通帳が必要です。 ◆個人インターネットバンキングは別途契約が必要です。 ◆自動継続利払式・元加式のいずれかのお取扱いとなります。 ◆窓口ではお取扱いできません。 (注)原則新規のお預け入れに限ります。				
(3) 預 入 金 額	○ 10万円以上(1円単位)1,000万円以下 お一人さま何口でもお預け入れできます。 ※ATMで現金でのお預け入れの場合は1回につき100万円(紙幣で100枚)まで となります。				
(4) 適 用 金 利	○ 店頭表示利率に0.03%上乘せ(税引前、上乘せ金利は当初1年間のみ) ※初回満期日以降は継続日における店頭表示利率が適用されます。 ※店頭表示利率は、ホームページにてご確認ください。				
(5)利息計算方法	○ 付利単位を1円とした1年を365日とする日割計算				
(6) 利 払 方 法	○ 満期払利息は、あらかじめ指定された方法により満期日以降に指定口座へ入金 するか、または満期日以降に元金に組み入れて継続します。				
(7) 税 金	○ 原則、20.315%の源泉分離課税 ※マル優は非課税扱い				
(8) 中 途 解 約 時 (初回満期日ま での解約)	○ 満期日前に解約する場合は、以下の中途解約利率(小数点第3位以下切捨て)に より計算した利息とともに払い戻します。 ※中途解約利率は、約定利率に預入日から解約日までの預入期間に応じた下記の 掛目を掛けて算出した利率を適用します。 なお、この解約利率が解約日現在の普通預金利率を下回った場合は解約日におけ る普通預金利率を適用します。 <table border="1" data-bbox="512 1944 1465 2040"> <tr> <td>◆ 預入期間が6カ月未満</td> <td>解約日における普通預金の利率</td> </tr> <tr> <td>◆ 預入期間が6カ月以上1年未満</td> <td>約定利率×50%</td> </tr> </table>	◆ 預入期間が6カ月未満	解約日における普通預金の利率	◆ 預入期間が6カ月以上1年未満	約定利率×50%
◆ 預入期間が6カ月未満	解約日における普通預金の利率				
◆ 預入期間が6カ月以上1年未満	約定利率×50%				

(9) 寄付金の取扱	○ 毎年3月末時点の残高に対して0.01%相当額(最大100万円)を当行が高知県等に寄付します。 ※お客さまのご負担はありません。
(10) 付加できる特約事項	○ 自動継続扱いのものは総合口座の担保とすることができます。(貸越利率は担保定期預金の約定利率に0.50%を上乗せした利率)
6. 当行が契約している指定紛争解決機関	○ 一般社団法人全国銀行協会 連絡先 全国銀行協会相談室 電話番号 0570-017109 または 03-5252-3772
7. その他参考となる事項	○ 預金保険の対象商品です。 ○ 満期日以後の利息は処理日における普通預金利率により計算します。 ○ インターネットバンキングの定期預金では通帳・証書は発行いたしません。 ○ お取引内容はインターネットバンキングまたは総合口座通帳等にてご確認ください。 ○ ATMでの現金預入は1回100万円までとなります。口数の制限はありません。 ○ マル優のお取扱いは通帳にマル優限度額の設定がある場合のみ対応が可能です。

※SDGsとは、世界が合意した2030年までの持続可能な開発目標(Sustainable Development Goalsの略)です。